

科学研究費成果報告書「日本近代史料に関する情報機関についての予備的研究」（基盤研究（B）（1）、平成9・10年度、研究代表伊藤隆、課題番号：09490005）より

3 中野目 徹氏

なかのめ とおる 筑波大学・歴史人類学系・助教授

日時：1998年1月30日

出席者：伊藤 隆 季武嘉也 村瀬信一 梶田明宏 西川 誠 古川隆久 中静未知

伊藤 では、最初に中野目さんにお話しただいて、あとでわれわれから質問させていただくという形で進めたいと思います。古川君のほうからお伝えしてあるのではないかと思います。これまでの研究の過程で遭遇した資料について、とくにご自分が発掘されたり、あるいは既存のものであっても、だれでもが知っているとは必ずしも言えないものを中心にお話しただければ。

中野目 一応、「国立公文書館とその所蔵資料」というテーマで、まず最初に「国立公文書館の設置と運営」について、二番目に「所蔵資料の概要」について、三番目に「当面する諸問題」ということで、大きく三つに分けてお話しさせていただこうかと思えます。

最初の「国立公文書館の設置と運営」というのは、設置の経緯はすでに皆さまご存じのとおりだと思いますが、昭和46年（1971年）に総理府の附属機関として設置されました。

伊藤 設置に関しては、何か書いたものがあるんじゃないですか。

中野目 年報の第1号に設置までの経緯は詳しく書いてございまして、これを見ただけであればいいということになっています。

最初は総理府設置法の一部改正で、いわば法律設置でできたんですが、その後、政令に落とされて、いまは政令設置になっております。したがって、根拠規定という点からいうと政令設置ですから、独立エージェンシーといった問題になってきたときに、どうなるのか。いまの扱いは、国立の博物館などと同じ政令設置の扱いになっているわけです。

伊藤 国立公文書館法という法は？

中野目 国会図書館は国立国会図書館法でできたんですが、公文書館は総理府設置法の一部改正で設置されております。総理府設置法自体は昭和24年に総理府を総理府にしたときにできた法律です。それが現在では、総理府の本府組織令という政令で設置されております。ですから、館長のポストなども政令職で、法律職にはなっ

ていないんです。この辺がいずれどうなるかということですが、それが一つございます。

それから、昭和62年の暮れにできた公文書館法という法律もありますが、ご存じのとおりこれは理念を定めているものでありまして、組織の設置根拠にはならない法律です。これは国及び地方公共団体両方にまたがっている法律でありまして、その点、国会図書館は国立国会図書館法ですから、公立図書館や大学図書館は関係ありませんが、公文書館法では、国の公文書館も地方の公文書館も全部かかってくるようになっています。ただ、これに基づいて何かということは法律の文言上もございませんので、あくまでも理念、精神法としてあるということです。

伊藤 国立公文書館と各地の公文書館との関係は、何ら規定されていないわけですか。

中野目 「技術上の指導、助言を行うことができる」となっておりまして、それは地方の求めがあれば技術上の指導、助言をする。いずれにしても政策的な指導、助言はできないということで、その「技術」の範囲がどうかというのは難しいんですけども、地方からの求めに応じて「技術上の指導、助言をする」ということになっています。

伊藤 地方のいろいろな名称でつくられている公文書館で、必ずしも公文書だけとはかぎらない収集をしているものは、公文書館法に基づいてつくられたものかどうかは明確なんでしょうか。

中野目 公文書館法は精神規定なので、地方の場合それを設置根拠にして公文書館をつくることはできないんです。ただ、それを精神規定にして、「公文書館の設置」という第一条があるとすれば、「公文書館法の精神に基づいて設置する」とか「文化財保護法の何々」とか、いくつか法律を並べることは可能です。しかし、設置義務がありませんので、あの法律に基づいてつくることは文言上も不可能な、公文書館法に基づいてつくることは意味がないということです。

ただ、ご存じのとおり法律は所管省庁が運用することになっておりますので、総理府が法律を所管するときに、どの公文書館あるいは歴史資料館を公文書館法で言う公文書館とするかということの一つ一つ確認を取っております。たとえば、神戸市の文書館は「文書館」という名前なんですけど、「うちはいいです」と言うので、国立公文書館とはつき合いは生じなかったんです。けれども、茨城の歴史館や福島の歴史資料館は博物館でもあるんですが、公文書館としてもカウントしてくれということだったので、公文書館として法律を適用する。運用上、公文書館とみなすということでやっております。国は、防衛庁の戦史部と外交史料館の二つだけをそういう形で入れております。

伊藤 大蔵省の財政室なんていうのは入っていないんですね。

中野目 入っていません。防衛研究所の場合も、ものとしての文書は研究所の図書館が管理しているんですが、戦史部でいってくれという当時戦史部の希望がありまして、戦史部を国立公文書館法でいう公文書館としてみるということになっております。

伊藤 そうみなしているわけですね。

中野目 それは所管省庁の有権解釈の範囲と考えます。

伊藤 そういう法律ですか、全然知らなかった。

中野目 ですから、一応所管事務は国立公文書館で担当しているわけですが、正式には内閣総理大臣官房の総務課で担当しておりまして、具体的な所管事務を国立公文書館の公文書課で行うという分担になっております。

それから、組織や定員や予算といった基本的な問題があると思いますが、これも年報の一番新しいものを見ていただければわかることで、定員は45人、組織は先ほど言いましたように政令でできておりまして、現在は総理府の施設等機関になっております。総理府では、施設等機関としては国立公文書館のほかに赤坂の迎賓館があります。組織の並びとしては、そのような位置づけになってしまいます。

伊藤 年報はいまから手に入れることはできますか。

中野目 1号、2号は、私の知っているかぎりでもすでに在庫がなかったです。古本でも出ますけれども、ある程度の値段がついています。

伊藤 では、それはなんとか手に入れて揃えましょう。

中野目 基本的な事柄はそれに出しております。

予算は、現在は分館の建設費を除けば1億6,000万くらいだったと思いますけれども、これには人件費が入っておりませんので、純粋な施設維持費が1億6,000万ということですよ。

伊藤 あれだけの施設を維持していくランニングコストだって大変だと思いますが。

中野目 基本的なところは1億6,000万でやっております。私がいたころは、年間1億ちょっと出るくらいでした。

伊藤 すると、ほとんどランニングコストで・・・。

中野目 そうですね。研究費もなかったですし。名目上はいくらかあるんですが、いろいろに費目を分けてしまいますので、実際のところはないです。

伊藤 スタッフは。

中野目 スタッフは、館長は最初からおりまして、次長……。

伊藤 最初は岩倉さん？

中野目 初代館長が岩倉規夫さんで、10年なさいまして、その後、菅野弘夫さんが7年、その後、小玉正任さんが5年、そしていまの稲橋さんが3年というところで

す。ですから、まだ4代目です。

伊藤 だいたい総理府からですか。

中野目 岩倉館長は、ご存じのとおり元内閣書記官で総務課長までなさって、総理府の総務副長官をなさった特別職です。菅野さんも人事局長の後、総理府総務副長官をなさいまして、これはいわゆる内閣官房副長官と同じ特別職になっております。その後の小玉さんは、総理府の賞勳局長から沖縄開発庁の次官になられた方ですが、いまの稲橋さんは総理府の次長とあって、外局の長クラス・・・総理府は事務次官ポストがなくなってしまいました、内閣の副長官が兼務する形になっておりますので。昭和59年からだったのでしょうか。中曽根行革で、とにかく1省庁をつぶすというので手元の総理府の大臣と次官を削った形になったのですが、そのときにポストもなくなってしまったので、外局の長にあわせた、いわゆる総理府次長。ですから、これは宮内庁次長などと同じ並びのポストです。公文書館長のポストは指定職の8級ですが、いったん退職して、それから就くという形になります。

次長は最初はなかったんですが、その後はありまして、キャリアが来ることもあるしノンキャリアが来ることもありますが、基本的には官房の課長か局の筆頭課長くらいで、一般行政職の11級というところですよ。ほかに3課、庶務課長、公文書課長、内閣文庫長とあります。これは出先の課長ですけれども、本省の課長に準じて運用しておりまして、基本的には10級クラスの人が座っております。内閣文庫長は、以前、官房に内閣総理大臣官房の内閣文庫長というポストがあったので、ある意味では高いんですけども、実際は公文書館の中では三番目に位置づけられております。

あとは、公文書課の中に主任公文書専門官という調査官クラスのポストがあとからつくられまして、ご存じかと思いますが、石渡さんが最初にそのポストに就かれました。人にあわせてつくったところもあったようですけれども、その後は正規のポストとして運用していますが、これは課内室長、9級のポストです。

伊藤 専門家ですか。

中野目 それは専門家が座ったことは一度もありません。普通の事務官の人事でやっております。

伊藤 実際に整理の仕事をするスタッフは、どのように配置されているんですか。

中野目 私がいたころは4係、いまは5係あって課長補佐が2人います。このように地方や各省との連絡事務が法律の所管で生じたので、企画連絡係をつくりまして、企画担当の課長補佐を一つつくったのですが、もともとからあるのは公文書担当の課長補佐で、その下に受入係と目録係、閲覧係、保存複写係と四つの係がございます。ここが業務部門で、文書の受け入れからの流れに沿って、受入、目録、保存複写、閲覧という係ごとにできております。

伊藤 実際に公文書館自体が所蔵しているけれどもまだ公開していない、要するに未整理のものを整理するのは、どの係がやるわけですか。

中野目 未整理もいろいろな段階がありますので、なんともいえないところがあります。本来の職掌からいうと公文書専門官というポストの人たちが、次にどの文書を公開するかという専門的な見地から発議すればいいんでしょうけれども、現実には、目録係が「今年は目録公開実数が足りないからつくれるところからつくろう」とか、そういう問題もありまして、そういうラインの業務部門から出てくることが多いです。

結局、各省庁の書庫に入って見ることもほとんど皆無ですし、受入係が行って、向こうが「いいよ」と言うものをもらってきます。それを燻蒸して書庫に配架するのは受入係の仕事です。これを見て目録をつくるのは目録係の仕事で、そのあたりに関しては専門官や研究職もあることはあるんですが、業務上タッチすることは現実には考えられないんです。無論、その気になればいくらでもできると思いますけれども、それぞれのセクションの持場がありますので、それにはなかなかタッチできないのが現状です。

伊藤 その全スタッフの中で、専門的な文書を整理したり評価したりすることのできる専門的な人はどれくらいいらっしゃるのでしょうか。

中野目 これは、現場の場数を踏んだ人でもできる人はいるでしょうし、判断基準によると思うんです。公文書課に選考採用で私が昭和61年に入ったんですが、これが初めてでした。その後、そのポストを研究職に切りかえましたので、私の後輩なども入っているんですが、これは私もそうでしたし、必ずしも特別な訓練を受けて入ったわけではありませんので、そういう点からいうと、ほとんどゼロに等しいんじゃないかと思います。

伊藤 ゼロに等しいということはないでしょうけど。

中野目 しかし、現実にはそう言ったほうが正しいと思うんです。実際に文書の内容まで把握している、あるいはその文書に専門的な見地からアプローチできるというのは、ゼロに等しいんじゃないでしょうか。

伊藤 たとえば、われわれがアメリカなんかのアーカイブズに行った場合、専門官にこちらの研究の目的だけ言えば、「この目録をごらんください」、「よくわからなければ、ここからここまでとりあえず出しますから、ごらんになったらどうですか」と、いろいろなアドバイスをしますよね。そういう機能を果たせる人は？

中野目 閲覧室の窓口でそういうことを申し出ると、とりあえずあそこの窓口の者がやって、ちょっとわからないと目録係の者、あるいは内閣文庫の図書専門職を呼んで説明する。

そんな形のやり方で、現実にいる専門官と称するポストに就いている方は、行政

の人事異動で2年なり3年なりで回ってくる方々ですので、残念ながらそういうことはできないのが現状です。そういうレファレンスに対応するのは難しいですね。

伊藤 そういうことについての不満が聞かれるということは、あまりないですか。

中野目 日本の国立公文書館がもしナショナルアーカイブズだとすれば、正直に言って、課題が多いのではないかと思います。

伊藤 ちょっと比較するのは無理があるか。

中野目 残念なことなんですけれども。ただ、内部的にそれを改めるというのは難しいんじゃないでしょうかね。あの中で組織を生かして動こうと思うと、なかなか大変じゃないかと思います。

伊藤 しかし、実際現場で文書をいじってきた人で、非常に愛着がある、熱心な人が来ることはあまりないんですか。

中野目 初期のころには、行政職のOBでも、戦前戦中から内閣属だった人やそういうことに非常に好きな方、詳しい方を集めたんですが、これはある意味で岩倉人事だと思います。

ただ組織ですから、10年たつてある程度、ご存じのとおり岩倉さんは非常に学識も深くて、古書、古文書にも詳しくて、私も今日もいくつか岩倉さんから聞き取ったメモを持ってきましたけれども、本当によくご存じででした。もうその場で、「そのことだったら細川さんに聞くのがいいなあ」と言って電話したり、亡くなられた広橋さんなどをご紹介いただいたりもして。そういう感じでしたので、そういう中で動いていました。

伊藤 岩倉さんのときだったと思いますが、横溝さんが顧問でいらしたでしょう。それで横溝さん、岩倉さんをお願いして、岡先生だったと思うけれども、一団の集団であそこを見学させていただいて、奥のほうまで見せていただいたことがあって、これはすばらしいと思って拝見してきたことがあるんです。

中野目 30分くらいでざっと見るとそんな感じもするんですが、見学も30分コース、1時間コース、3時間コースといろいろありまして・・・。

伊藤 結構長い時間見ましたよ。

中野目 大久保先生などが一緒だったんですか。

伊藤 岡先生だったと思います。横溝さんが内政史研究会の聞き取りの対象になられて公文書館の話をして、それで「行こう」ということで、岩倉さんも「どうぞ」という話で行きました。ずいぶん熱のこもったお話を伺いました。

中野目 岩倉さんは、元内務官僚のコーディネーター的なところがあって、横溝さん、稲田さん、佐藤朝生さんなどをたてながらやっていたらっしゃって、その後の小池さんや翁さん、副長官をなさったあの方々につないで、毎月参与会と称するOB会をいまでもやっております。内閣官房の首席参事官、戦前の総務課長をなさった

方々の会ということだったんですが、そういう方々が月に1回集まって、現役の方々もいらして、「こんなときはどうだったですか」みたいな話を先輩から聞く会をしております。

いまもメンバーは大分変わりましたが、やっております。

伊藤 そういうのは記録をとっているんですか。

中野目 とっていません。

伊藤 もったいない。

中野目 テープも録っておりませんし、筆記や議事録もないです。だから自由にいろいろ話ができるんだろうと思いますけれども。

伊藤 話の腰を折って申しわけありません。

中野目 今日はどんなことを話せばいいのかと思って、準備がないかわりにいろいろ持ってはきたんですが、所蔵資料の話、公開資料、それから未公開資料、終戦時における疎開と接收、実態調査ということを項目として……。

伊藤 そういうことをお話してください。

中野目 所蔵資料全体は、実数は不明なんです。1冊を4センチ換算でみますと65万冊あるんですが、実際、数え直したら45万冊くらいしかないらしいんです。ですから、年報を見ると、一昨年と一昨々年でガタンと減っております。それで確認しましたら、そういう事情だということでした。

伊藤 減ったわけではないんだ。

中野目 ええ。実際に減っているのではなくて、実数で数えると四十数万冊。ただ、これも本当の実数ではないということです。

伊藤 45万冊数えるというのは至難の業だなあ。

中野目 でも、2人でやれば1週間だと思います。

実際に公開されているのは、そのうちの2割弱だと思います。ですから、十何%というところです。ご承知のとおり、来年度、4月以降ですが、つくばに第二書庫をつくっております、これがもうかなり建ち上がっております。いまのところはもういっぱいなので、これからはつくばまで運んで、第二書庫に入れようということです。

伊藤 新しいものをですか。

中野目 はい。いままであるものは動かさないで、新しいものは向こうに入れていくということです。筑波大学のさらに北側に高エネルギー物理学研究所というのがございまして、そのさらに北の隅につくばのごみの処理場があるんですが、その道路の向かいに立っております。

伊藤 間違えてそっちのほうへ行っちゃったら困るなあ（笑）。

梶田 そこは書庫機能だけですか。

中野目 書庫機能と行政利用の閲覧ということになります。私がいるころから始まった話で、そこに研修所を併置できないかなど、案としてはあったんですが、実際には書庫機能のみということですよ。広げられますので、まだたくさん入ることは入るんですが。

季武 古い資料が新しく入る場合はどうなんですか。

中野目 まだこちらにも少し余地がありますので、たぶん閲覧可能なものはこちらに入れて、向こうは中間書庫的な機能を持たせようということですよ。その辺の話は実態調査とあわせて後でお話しできると思います。

本館の書庫は地下に5層あるんですが、一番地下の5層目はかなり空いています。映画フィルムなども、昔の情報局などでやったものとか、広報室から入ったものなどもあります。

伊藤 それは公開されたものですか。

中野目 映画フィルムはまだです。戦前の写真週報の原版になったものは運輸省の観光部か何かから入ったものがありまして、それはこの間オープンにしたと思います。写真週報のもののネガみたいなものが何万枚かありました。

伊藤 そのネガはフィルムですか。

中野目 ベタです。ベタ焼きがあったんです。ただ、それは年代がほとんどわからないんです。

伊藤 写真週報と照らし合わせなきゃわからないね。

中野目 そうですね。全部使ったものではないと思いますけれども、町の様子や何かが東京だけでなくて地方のものもとってありまして、これはおもしろいものです。いったん運輸省からJTBに行って、いま一部はJRか何かにもいっているそうです。目録があることはあるんですが、今日は持ってきませんでした。

永田町の総理府の地下に2層の書庫がございますが、公文書館をつくったときそこから移したんです。

伊藤 総理府の地下というのは、場所は？

中野目 永田町の官邸の前です。総理府本府の。

伊藤 私は、昭和30年代に総理府の総務課にいったんお願いをして、東大総長の依頼状を持って行きましたらやっと思わせてもらえました。その業務ということで。そのときは、いまはすっかり変わってしまいましたが、昔の国会南門、あそこに入らせてもらったことがあるんですよ。

中野目 三年町倉庫。内閣では戦前から二つの倉庫を持っておりまして、いまは四角なくなっていますが、もともと国会の前は道が三角形になっておりました。その古い町名が三年町で、そこに内閣の公文倉庫があって、公文類聚の原本など現用性の高いものが入っていたんです。

もう一つ、いまは明治村にある前の内閣文庫。あそこの左側に大手門内の内閣の倉庫があります。これは正式な名称もあるんですが、そこに副本やバラもの、採余公文のようなものが入っていたんです。どこに何があったかというのは、当時の記録である程度わかりまして、その伝来は探ることができるんです。その二つに分かれておりまして、先生がいらっしゃったのは三年町倉庫と言われていたところなんです。

伊藤 真っ暗なところでした。一つ一つ電気をつけながら、懐中電灯で……。

中野目 らしいですね。ただ、屋根は平だったと。

伊藤 屋根まで見えませんでしたね。

中野目 岩倉さんなども、何かあるとあそこに文書を取りに行ったらしいんです。ただ、戦前の内閣制度では書記官長と筆頭の書記官だけが官邸にいて、記録課・人事課になりましたが、人事課の担当の書記官は大手門のほうの庁舎にいたらしいです。さらに会計課長は和田倉門のところの庁舎にいたらしいんです。ですから、実はタコ足になっておりまして、官邸にいたのは筆頭の書記官だけだったらしいんです。ですから、官邸にはほかの秘書官や書記官長や法制局長官の部屋もあったんですが、彼らといろいろとやったのは総務課長、いまの首席内閣参事官のポストの人だけらしいんです。ですから、その人たちが三年町の倉庫にあるものを所管しておりました。

ついでに申しますと、総務課というのは庶務と内記に分かれていたそうです。庶務のほうは、内閣の書記官というのはキャリアの内務官僚が、最終的に5人座っていたわけですが、理事官というノンキャリアの人たちがいて、その庶務を担当されていたのが、佐野小門太さん、内記つまり人事を担当していたのが森省三さんという方だったらしいです。

佐野さんが中心になってつくったのが、戦前の『内閣官房総務課例規集・庶務』上中下で、これはまだ公開していないんですけれども、岩倉さんに言わせるとこれは虎の巻だそうで、「なぜ公開しないんですか」と言ったら、「虎の巻というのは見せないもんだよ」と（笑）。その後、内閣ではこれに書き込みを加えて使っていました。全部番号つきなんですけど、「見ておくといいよ」と言われたので、見ておくことにしたんですけれども。

それから森さんが、元内閣理事官の森省三ということで、『旧憲法の下における人事関係の制度と実例に関する資料』というのが6冊本で200部だけ部内で作ったものがありまして、これに全部、人事関係のノウハウがまとめられています。第6巻が昭和40年で、5巻まではもうちょっと厚いものですが、以上の二つがあります。

戦後は、唯一、『文書法令事務のてびき』という昭和47年に総理府で作ったも

のがございます。これはつくった方からいただいたんですが、翁さんが総務課長のとき、これが唯一総理府でつくった総理府と内閣を中心にした文書法令事務の手引集ということになっています。

伊藤 それは売ったんですか。

中野目 いや、これは部内で作って、各課に何部ずつと分けてほしいです。あとは各省庁の国会担当などに分けてほしいです。

伊藤 じゃあ古本屋に出る可能性はあるな。

中野目 あると思います。これはいただいたものなんですけれども。だいたいそのようなものを手元に置きながら作業をしております。

未公開資料にどんなものがあるかということもいつも聞かれて、何かで一度お話ししたこともあったんですが、実際あまりありませんで、私が整理していた諸雑公文書と名づけたものと、そのときに一緒にまとめてしまったんですが、もともとの記録課の庶務書類、それから内閣東北局関係が若干ございます。

伊藤 東北局がありますか。

中野目 若干ございます。総務課資料としていくつか公開されていますので、その端くれという感じだと思います。

それから、当時のいろいろな委員会の内部資料が何千何万とありまして、これは未公開で全部あるんですが、私が見たところ、大正終わりから昭和20年までのものです。

伊藤 だけど、それは印刷されたものだから、委員や何かの人には渡っているわけですね。

中野目 全部それを回収している形なんです。

伊藤 回収したんですか。

中野目 それが多いです。見ますと、いったん配って、それを回収したみたいです。ですから、また綴じ直してあるという形で、マル秘の判子が押してあるようなものがございます。これも一応諸雑公文書という形で整理しようと思ひまして、もうちょっといけばやろうかなと思っていたんですけれども、そのままに残ってしまっているんです。これは、棚にしたら、この（会議室の）面の棚全体はゆうにあります。

個人の寄贈資料も若干あります。あとは、内閣官房総務課資料の未公開分、それから公文別録の未公開分。

伊藤 公文別録の未公開分があるんですか。

中野目 外務省関係は全部未公開なんです。江華島事件のときからありまして、日清の関係などもあります。

伊藤 外務省が持っていないようなものも……。

中野目 これは内閣の文書なんです、ちょっとこれも……。韓国併合などもあり

ました。

あと、稲田さんの手記はああいうことですし、そのほかには、戦後ですと持株整理委員会のものがかなり膨大に残っておりますが、これは保存の程度が非常に悪いので非公開になっております。あとは基本的には戦後のものです。

伊藤 戦後のもので、たとえば公職適格審査委員会の記録といったものは内閣ではないですか。

中野目 財閥解体や公職適格審査は、最終的に内閣だと思うんですよ。ただ、公職関係の資料は公文書館の書庫にはなかったと思うんです。人事関係はまだ内閣の官房の人事課のほうに、高等官履歴も全部残っているんです、戦前の。現用という形で残っているんです。人事課の調査係なんです。ただ、昭和20年の4月かなんかの空襲で一部焼けているものがあるらしくて、全部じゃないというんです。ただ、これは高等文官です。武官と旧陸海軍関係は、ご存じのとおり厚生省ですので、内閣にはないんです。旧文官の高等官の履歴です。叙位関係が内閣の人事課なので、適格審査の問題もまだ人事課ではないかと思うんです。

伊藤 叙勲関係もそうでしょう。

中野目 叙勲は賞勲局です。

伊藤 賞勲局は内閣……。

中野目 いまでも総理府に残っています。総務庁に移らなかったんです。

伊藤 あの古い文書はどうなんですか。

中野目 古いのは公文書館に入っております。

伊藤 入って公開されているわけですか。

中野目 ほとんどされています。ただ、分量的にいうと、一番多いのは任免で、次が叙位、それから叙勲という順です。

伊藤 やっぱり人事関係が多いんですね。

中野目 そうです。ですから、戦後は内閣人事公文と総理府総理庁公文と二本立てにしてありまして、昔の6級職といった、昔でいう高等官のものは内閣人事公文、それから昔でいう属官のものは総理府人事公文と二つに分かれて編纂しております。

あとは戦後のものですが、戦後のものもご存じのとおりあまりいいものではなくて、どの程度、今後10年、20年たったときにお役に立つものがあるかどうかというのは、問題じゃないかと思います。定型的な閣議請議から法律の制定までの書類は、その後ももちろん入り続けておりますけれども、資料としては使い手はないんじゃないかと思います。

伊藤 GHQとのやりとりはどうなんでしょう。

中野目 「終戦時における疎開と接收」という次の項目に近いと思いますが、総務

課の資料の中にいくらか残っているもの、ご承知のとおり戦前は内閣書記官は全員内務省から来ていたんですが、敗戦と同時に外務省から1人呼んで、その人の関係のものがあるはずなんですが、個人的な内閣書記官の日記や執務書類は全然移管されていないんです。

伊藤 移管というのは？

中野目 公文書館にはきていないんです。まだ本庁のほうにあるはずで、戦後の内閣書記官あるいは内閣参事官の日誌類もまだ全然来ておりません。

伊藤 終戦連絡事務局は内閣に属していたわけでしょう。

季武 外務省。

伊藤 最初は外務省だけど、外務省と内閣で取り合いをやって、たしか重光さんが外務省に属すべきだと頑張ったんだけど、ついに負けたというふうに聞いてました。

中野目 内閣にその組織があったというのはどうでしょうか。あの時期は過渡期で、そういうまとまりの文書は、少なくとも私が見たかぎりではございませんでした。書庫の配置図や何かはありますけれども、公文書館は総括目録がないんですね。ただ、部内資料の総括カタログの中にも、終戦連絡事務局のものはなかったですね。

伊藤 あとでカタログの話はしていただけるわけですね。

中野目 必要があれば、最後、「当面する諸問題」のところで目録情報のデータベース化みたいなお話をさせていただこうかと思っています。

戦後、何箇所かに文書を緊急に疎開させているんです。

伊藤 戦中ですか。

中野目 戦中からちょっとやっていたらしいですが、とくに戦後。8月16、17日でやったらしいんです。

伊藤 GHQに押さえられないようにということですか。

中野目 はい。むしろこれは伺いたいです。政府大本営連絡会議と最高戦争指導会議のものがいちばん重要だろうと思うんですが、ただ、ある時期にさみだれ式に東京に戻ってきて、その後がわからないらしいんです。ある人は宮内庁に持っていったと言っていて、ただその後いろいろ聞くと、書陵部にはない、侍従職にもないということで、だから、よくわからないということらしいんです。実際の事務は総務課長がやっていた。軍務局の軍務課長が窓口でやっていたという話はあるんですが、その記録がどうなったかというのはわからない。

伊藤 あったことはあったんですね。

中野目 あったことはあったんです。

伊藤 たしか、幹事は軍務局長と内閣書記官長で、発議したりするのは書記官長じ

やなかったかな。

中野目 幹事ですよ。ですから、実際、星野さんの指示がどうだとか何だとかいろいろ。ただ、そのときは星野さんはもう辞めているから次田さんだろうという話がありまして、次田さんの家に持っていったんじゃないかと言うんですが、そうでもないらしい。

宮内庁側の回答は、「そういう資料が持ち込まれたという話は聞いていない」ということなので、まだやりようはあるんじゃないか（笑）。

伊藤 国会答弁だな。

中野目 少なくとも内閣のほうにはございません。

それから、ほかのものは狭山丘陵のあたりに移したらしいんですが、GHQに押さえられて、すぐ戻されちゃったらしいです。それは御署名原本なども含めて持っていったらしいんですが、いまでも御署名原本の箱にアルファベットが書いてあったりするんですが、そのときに書かれたものらしいです。そういったもの、あるいはまだ未整理で公文別録や雑纂にならないような、一件ものはかなり接收されていたらしいんです。

実は、「被接收公文書返還目録」という内閣関係で接收されたものの一覧表があるんです。これも部内資料でちょっとどうかなと思ったので、あるということだけお知らせしておきます。

伊藤 ついでに伺いますが、戦後の分は冊になっているんですか。

中野目 全部なっております。

あとは実態調査ですが、法律の所管をしましたので、89年に国と都道府県全部の公文書の実態調査をしたんです。この資料は、最終的に私と柴田さんでまとめたんですが、いまもたぶん情報公開の関係でやっていると思います。私が承知しているかぎり、公文書館ができる前に一度、全省庁の文書調査をやっているんです。その記録が「国立公文書館関係資料」という総務課でつくった刷り物の中にございまして、昭和44年末の段階で、内閣はじめ各省が持っている1年保存文書、2年保存、3年、5年、10年から永年保存文書まで全部の冊数を記録したものがございまして、うち戦前分というのがありまして、たとえば宮内庁4万2,819冊、外務省7万2,324冊、これはほとんど外交史料館にいらっていると思います。それから文部省1万5,461冊、厚生省本省に2,210冊、外局3冊……。

季武 文部省は戦前ないはずだよね。

中野目 いえ、大震災以降は全部残っています。ですから、この戦前は大震災以降が多いと思います。

伊藤 それは教育研究所でも持っているのかな。

中野目 文部省のは全部公文書館に入っています。宗教局関係の一部が国文研史料

館に行っていますが。戦前のものも全部公開していますし、一部まだ公開していないものもありますが、かなりいいものだと思います。

伊藤 文部省自体は戦前のものは持っていません。

中野目 ところが、このとき貴重公文書も調べておりまして、例として「森文部大臣決裁文書」とかあるんです。これは文部大臣の後ろの金庫に入ったままだとか、いろいろな言い伝えがありますので、まだ全部は持ってきてくれていないようです。

その後ずっと調べてなかったんですが、この間全体の調査をしたときに、国と地方のものの実態調査をしてみたんです。地方のもの、100部だけつくって配付したんです。都道府県47と政令市11、官房その他に配りまして、調べていろいろなものがわかってきて、公文書館の建設計画や県庁の書庫の何階で保存しているかとか、戦前のものはどのくらいあるかとか、可能なかぎり詳細に調べまして、不明な分は追加調査をしました。

伊藤 それは各府県にやらせたんですか。

中野目 そうです。総務部に頼んでやったんです。

伊藤 本当でない県というのはありますか。

中野目 それはあるんじゃないでしょうか。火事で戦前のものは焼けちゃって、ないというのはあると思います。

季武 四国なんか、かなりないんじゃない？

中野目 四国は、明治、戦前は4県ともゼロで報告がきています。もうこの時点で、あまりないんですね。部局集中保存とか、各部局保存というのもありまして、各課で保存しているものもあるんですね。これは全体を調べきれていないものも多いです。

伊藤 たとえば、秋田県なんかはどうですか。

中野目 秋田県はたくさんあるという報告がきました。

伊藤 それで公文書館をつくったんだ。

中野目 はい。

伊藤 岐阜県はどうですか。

中野目 岐阜は、回答がないですね。

伊藤 岐阜はたくさんあるんです。

中野目 岐阜は目録が2冊出ておりますからね。廃棄文書は歴史資料館で拾っていますが、永年保存文書はまだ県庁にありますので、無論個々には把握しているんですが、回答がないところも多いんです。ゼロというところもありますし、文書館に移したというところもありますし、一応こういう結果を得まして、政令市等も含めてやったんです。ただ、政令市も区はやっていないんですよ。そうすると、大阪な

どは市にはないけれども区にはありますので、そういうことまでは把握できない調査なんです。

それで国もやったんです。

伊藤 各省庁ですか。

中野目 全部やったんです。支分部局もできるかぎりやりまして、その数値は出たんです。国のは、印刷すると各省庁とのつき合いがまずくなるのでやめようということになりまして、とくに取扱いに注意する文書になったんです。これが表に出ちゃうと、おまえのところはあるなら出せという話になると非常にまずいので、それは避けようということになりました。でも、とにかく2, 400万冊だったか、考えられないような数字でありまして、公文書館を何十つくっても足りないような数値が出ました。

伊藤 それは1年保存も含めてですか。

中野目 いえ、永年保存は半分くらいでしたか。本当に不思議なんですけれども、2400万冊。ただ、地方支分部局が入りますので、中央省庁でもっているものはそんなにありませんで、そういう結果はわかったんです。

伊藤 その調査の結果に基づいて・・・。

中野目 あるところに働きかけたわけです。

伊藤 結果は？

中野目 第二書庫をつくるまでは、年間、平均3万冊ずつくらいしか入れられませんので、この数年間は控えめにやっています。多い年は5万冊くらい入ったんですが、そのペースでいったのではとてもというので、最近はあまり積極的にやっていないようです。

伊藤 目録の話を知りたいですね。いままでどういう目録が出版されたのか。

中野目 出版になっているのはあそこにあるだけで、太政類典と公文録と公文類聚だけです。公文類聚は昭和18年までです。20年まで今年来年でやって、あとをどうするか考えるんじゃないでしょうか。でも、あれも昔つくったものをそのまま出しているだけですから、写真版で、殆ど手も加わっておりませんので、どうでしょうか。あとは手書きの目録です。各省庁から移るときに、移管送付目録というのをつくってもらいますが、ほとんどそれをもとにして、それを書きかえて閲覧目録をつくりまして、それをそのまま出しているという形です。

ただ、昨年度において予算をとって、全部データベース化しようということで作業を始めたんです。

伊藤 何をデータベース化するんですか。

中野目 目録情報。たとえば年代や簿冊名、省庁。それについては、まだ検索手段もありませんで、ただどんどん入れていって。ただ、それも第二書庫との問題があ

るので、とりあえず入れただけで、いまはとまっているようです。

伊藤 どういう順番に……。

中野目 それは私も相談にあずかりませんでしたので。役に立つものができるというなあと願っているんですけども。

伊藤 外からアクセスできないんですね。

中野目 ええ。とにかく入れているだけで、どういうふうにアクセスするかということはまだ考えていないらしいです。

そのような形でいくしかない状態で、移管送付目録自身は移管の時点であるので、実数45万冊として、45万冊分あります。ただ、閲覧に出せる目録はまだ10万冊はありませんので、数万冊分しかない。そのうち売り出しているのは数千冊分しかないという形です。

伊藤 公開するしないをどうやって選ぶんですか。

中野目 先ほど申しましたとおり、実際は非常に安易な方法で選んでおりまして、ことしも何千点くらい公開しなきゃというので、まとまっていて簡単なものという形ですね。基本的には古いものからですけども、難しいものはずっと置き去りで。

伊藤 前に古川君が2600年云々で行っていたでしょう。

中野目 私がそういうお話を伺ったので、課長と相談をしまして、課長にも古川さんを紹介して説明してもらったりして、文書を起案して公開までもっていくという作業をしたんですけども、専門職や研究職というのは、所掌事務があってないようなもので、何でもできるような何もできないような立場で、やる気になれば比較的、私などはその立場を利用して、いろいろな国、地方のことをやらせてもらったなという感じはするんですが。

伊藤 そのルーティンの中にプレッシャーをかけて、こういうものがあるはずだから見せてくれという形で促進するということは可能じゃないですか。館長に直訴するとか。

中野目 館長に直訴というのはいちばん効くかもしれないですね。館内ではあとで対応をどうするかという問題になって困るでしょうし、下のレベルがどう動くかというのは……。国家総動員体制史などは、そういう形をつくった。石川さんののは、かなり館長と直でやっていましたけれども。

伊藤 石川さんは強引にやったと言っていましたよ。

中野目 役所の先輩ということもありましたので。ただ、館としてはやはり嫌々ですし、ああいうやり方はよくなかったんだろうなと思います。

伊藤 あの人でなければできないことだからね。僕が「どうしてそんなことができるの」と言ったら、「いやあ、ちゃんと言えればできる」と（笑）。

中野目 対応としては苦慮して、仕方がないから個々に応じてその都度やりましょうという感じでしたね。本当はそうでなくできればいいんですけども、意識変革というのは難しいですよ。

伊藤 データベース化ということも一つの将来ビジョンなんでしょうけれども、全体としての将来ビジョンは、どこでどのように策定されるんでしょうか。

中野目 私がいろいろやったりしていたときも、本当に動けるのは館長と課長と直でやったときだけです。だからルーティン以外をやるのであれば、新しいラインで、途中を飛ばしてやらないかぎりはとてできませんし、宮内庁もそうでしょうけれども、役所ですから、昼間はルーティンの雑務をするという考えですから、やっぱりそういう形じゃないでしょうか。夜……。

伊藤 いま、長期的な計画というか、全体的なビジョンは。

中野目 第二書庫と専門職員の養成コースと、データベース化はちょっと先に延びるかもしれませんが、あとは情報公開への対応、このあたりだと思います。

伊藤 情報公開への対応という問題について、ちょっとお話しいただけますか。

中野目 これは私が移るころに出てきた話で、社会党が議席を伸ばすというのであわてて始まったことです。ですから、原案はすでに六、七年前からできていたことなんです。その後ああいう形でやって、もう法案もできていますし、どこのタイミングで出すかということだと思えます。要は、歴史資料にかけるかかけないかという問題だと思えますが、おそらくかけない方向で……。つまり、埼玉の県の文書館ですと歴史資料にも情報公開をかけるんですけども、これにかけるとこの作業が非常に大変なことになりますので、法案化を急げばそういう施設のものは除いていくということにならざるを得ないと思います。

伊藤 歴史資料というのは、どれくらいの考えですか。

中野目 その定義がないんですよ。法律上も定義がなくて。

伊藤 要するに、現用ではないと。

中野目 現用という言葉は法令用語ではないんですよ。ですから、本当はないんです。

伊藤 担当官の……。

中野目 さじ加減です。

伊藤 このままだと日本の公文書館は立ち枯れちゃうような印象を僕は持っているんですが。

中野目 こじんまりとやっていくということなんじゃないでしょうか。

伊藤 だけど、大久保先生やああいう人たちは、諮問委員会みたいなのがあったんじゃないですか。

中野目 日歴協の特別委員会だけなんです。あれは年に1回やるんですけども、

なかなか……。前、大久保先生もいらっしゃって、津田秀夫先生や大石嘉一郎先生あたりはお元気なので館長クラスともさしでできるんですが、やっぱり……。あるんじゃないでしょうか。ああいう場で、よくわかっていて館長クラスに対等以上に意見を言うのは難しいですね。内閣文庫には諮問委員会があるんです。

伊藤 これは別なんですか。

中野目 別です。これは昔からありますが、たぶんほとんど意味はないんじゃないかと思います。

伊藤 もし中野目さんご自身があそこにいらっしゃって将来的なビジョンをつくらしたら、もちろん予算はたくさん要することですけども、こういうふうにしたというお考えはいかがですか。こうしたらいいんじゃないかということは。

中野目 いろいろあったと思うんですけども、いまから考えると……。移って6年になったんです、いま思えばおもしろい仕事もさせてもらったなと思うんですが、なんとも……。

伊藤 中野目さん自身は、あそこにいらっしゃる間、ご自分の研究を発表することで制約がございましたか。

中野目 いろいろあったと思います。やはり事前に上司には見せて、とくに公文書館関係のことを書くときは、チェックが入ったこともあります。ですから、何らかの形で別に出す機会があれば、原稿のまま出したいなと思っているものもあります。

もっとも、『北の丸』には、私自身もずさんなものを書いていますので、深く反省しているんです。

伊藤 年報と『北の丸』だけですか。

中野目 あれしかないです。

季武 古川君からお聞きだと思いますが、きょうのインタビューは、将来的には近代日本の資料情報を集めて公開したいという趣旨なわけです。それで、中野目さんに紹介していただいた中央、地方すべての公文書館の調査はのどから手が出るほどほしいわけですが、今後われわれがそういうことをやろうとする場合にどうしたらいいか。たとえば、公文書に関しては公文書館がやるからもういいとか、やってもむだだとか。あるいは、もしやれるとすれば、どういう形がいちばんいいか。

中野目 それは内容情報まで？ それとも目録情報。

伊藤 いろいろなレベルがあると思うんですが、どこまでアクセスできるか。

季武 要するに、どこに何があるか。

伊藤 あるけれども未公開であるとか。

梶田 たとえば、中野目さんがお勤めになっていて、情報公開法が通った場合、その辺のものはどういう対象になるのか。

中野目 取扱注意ものは秘密文書規定ですから、各部局の文書主任が取注といえれば取注ですから、それを解除しないかぎりには公開は難しいと思います。

梶田 解除の年限はないんですか。

中野目 年限はないです。戦前期のものは大丈夫ですが。

伊藤 たとえば、担当者が家へもって帰っていて、そのまま死んじゃった。そうしたら古本屋へ流れたということで表に出る可能性はありますよね。

中野目 ありますね。

季武 それはともかくとして、どういうふうに。

中野目 御計画の全貌がわからないのでお答えのしようがないんですが、例の外政審議室のアジア歴史資料センターの構想の中でかなりお調べになっていますよね。上っ面ですけども。あの報告書のレベルでは全然だめなわけでしょうね。

伊藤 あそこから一步でも二歩でも先へ進みたいということです。

中野目 あの程度ならばいつでもいくと思いますが、どの程度なのかということは……。

西川 公文書館では、各県の公文書館が出している目録類は寄贈されてきますよね。

中野目 寄贈です。

西川 それは一応全部揃っていますか。

中野目 内閣文庫の図書に分類されてしまいます。それは業務用図書、内閣文庫は専門図書館ですので、公開していません。われわれが業務上使用するという形です。

西川 すると、地方の公文書の公開状況やどういうものというのは、先ほどのお話ですと、柴田さん、中野目さんがされた以降、もう進んでいない。

中野目 それも法律という盾があったので、実は総理府の官房総務課長との合議でやった仕事なんです。公文書館だけでやっても、なかなか回答がこない。

伊藤 それでも回答がこないところがあるんだから。

中野目 忙しい現場の部局に頼んでいますのでね。文書館などからはよくきていますし、これははっきりいって知っている人たちですので、突くところを突っつけば、「もうちょっとちゃんと数字出してくださいよ」と言えば、「はい、はい」と、その場で埋められる話でして、原局はなかなか難しいですね。そういう部分までなさるおつもりだということになると、簿冊だけで何千万冊というレベルで、まして地方支分部局はたくさんあるし。これは立法と司法は入っていないんです。行政だけです。ですから、どこまでの情報かということじゃないでしょうか。公文書館では、「独自にやる」と言うと思います。それから、公開していないものは「出せない」と言うと思います。公開は各省庁との合議でやるんです。だから公文書館の独自の判断だけではやらないことになっております。

伊藤 ただ、戦前分は別でしょう。

中野目 戦前分も、公開の時点で合議しています。ですから、戦前のものでもだめだといえ、たとえば外務省の総務課に回ってくれと言っているんです。

伊藤 じゃあ外務省と交渉して外務省がOKと言ったら大丈夫なんですね。

中野目 合議ですから、公文書館がだめだと言えだめです。そもそも、書庫に何があってそれを公開するかというのは、これがわからないわけですから。

伊藤 でも、外務省のほうでOKと言ったら、可能性はかなり高くなるわけですね。

中野目 そうです。

伊藤 外務省は、自分のところでわからないことを公文書館に行って調査することはできるわけですか。

中野目 外務省から出した資料でないとできません。外務省は外交史料館がありますので。実は外務、防衛はまだはっきりしていないんですが、防衛庁のものは防衛研究所に入れたいと言っているんです。実は、一部、公文書館のほうに入ってきているんです。戦後の防衛庁のものは、外務省がどうするかというのはまだ未確定で、外交史料館の現有のスペースでは入りませんし。だから、防衛研究所と外交史料館はヒストリカルアーカイブズのような形に考えれば、戦前期の外交文書や陸海軍文書という形になって、戦後のものは国立公文書館でということも十分あり得る話です。

伊藤 国立公文書館で統一するということですか。

中野目 そういう議論もありまして、むしろ防衛庁本庁側の内局の意向は、私がいたころはそうでした。外務省はまだ未確定でした。宮内庁は全部現用だと言っていました。

伊藤 たしか外務省は移管していないんですよね。

中野目 移管していません。

伊藤 だから、窓口は外交史料館になっていますけれども・・・。

中野目 戦後の外交文書もそうです。目録で見て、マイクロで見る。あれも一部ですからね。

伊藤 本当にごく一部のようなですね。

中野目 ですから、そこはまだ今後の国全体の公文書館のシステムの問題だと思います。

伊藤 この政策研究大学院大学は各省庁からの出向者がおりまして、その影響力を行使して情報収集をやろうということを考えているんです。どこまでアクセスできるかよくわかりませんが、さらにもうちょっとどう戦術を使おうかということを考えています。ただ、歴史資料のほうは一体どういうことになるんだろうかと思って。

中野目 各省庁でも、まだいっぱい持っていますからね。

伊藤 それで、単に公開したくないというだけではなくて、予算がないとか人員がないという消極的な理由もあるように思います。

中野目 公文書というのは物品じゃないから、予算をかけるのが難しいんですよね。

伊藤 結局、人件費でしょう。

中野目 そうですね。でも人件費も難しいでしょうね。

伊藤 また、委託は難しいんですよね。

中野目 公文書は委託にはなじまないですね。

梶田 しかし、現用という言葉自体、明確でないということを言われましたけれども、歴史的ということとはもっと曖昧ですよ。

中野目 それでもまだ歴史的建造物とか文化庁の概念がありますので、あるいは総理府でも飛鳥の風致保存などありますので、まだいけるかもしれません。

梶田 近現代の文書の場合だと。

中野目 近現代の文書は、こんど公文録が重要文化財に指定されましたので、ああいう形で、先週も京都の総合資料館に行ってあそこの方々とも話してきましたんですが、大分指定が雑になってくると、いい意味もあるだろうけれども逆効果も出てくるかなというのは、とくに県レベルの人も心配していました。東寺百合文書というイメージで考えますと、やはり近代の公文書は歴史的文書としては精粗がありますので……。

梶田 重要文化財じゃなくて、歴史的文書という……。

中野目 公文書は、とにかく貴重なものですので、本来ああいう物品としての管理はなじまないんですよね。外務省でも、安政の五カ国条約を去年やったときもずいぶんもめたそうです。なんでこれを動かすときに外務大臣が文化庁長官ごときに依頼書を出すんだという話で。省庁の壁はそういうものだと思うので、やはり難しいんじゃないかと思います。でも、文化庁ではやると言っています。例えば公文録は1冊欠本もある、あれは三条文書にも入っている。あれはどうなるんだとか、そういう議論を十分しないでやっていますので、それぞれの専門的な者から見ると、「うーん、雑だなあ」というのは感じるかもしれないですね。

伊藤 木戸孝允の関係の史料、のちに佐倉に入った分の整理をちょっと手伝ったんですが、中に公印の押した、明らかに私文書ではない公文書が入っているんです。岩倉の文書なども……。

中野目 岩倉、三条、伊藤は目白押しですよ。大隈文書などもいっぱい。

伊藤 そういうものと公文書館に保存されているものとの関係はどうなるのかと思います。

中野目 公文書の定義は、公文書館法では「官公庁で所蔵しているもの」となって

います。

伊藤 後から集めたものも含めて所蔵ですか。

中野目 そうです。ですから、公文書館に私文書が入れば、これも「公文書等」になります。木戸文書や何かの公文書でも、個人で持っていれば「私文書」です。

伊藤 性格によるわけではないんですね。

中野目 そうじゃないんです。法律上の読みはそうなっています。そういう点から攻めるということもありますね。

だから、公文書館は、出ている目録ということになるんでしょうか。あと何かあるか・・あるということ自体公開するとまずいものがありまして、そういったものも含めて簿冊名を出すというのはまずいでしょうね。

季武 さっき伊藤先生が言いましたように、人手が足りないとか、そういう理由であれば、それも説得するのは大変でしょうけれども、一個ずつ引っぱがしていかないと物事が進まないというところですかね。

伊藤 組織の中にやる気のある人がいないかぎり、外から働きかけたって活性化はしないですよ。そのときに石川さんみたいに強引にやったって、その部分だけは確かに表に出るけれども、そこから先はにっちもさっちもいかないということだから、ああいうやり方ではまずいんですよ。

中野目 石川さんは本当にお電話だけでしたので。本人もいらっしゃらないで上に電話がきて、「石川さんという人がこう言ってるんだけど」というふうに館長が来て、バタバタして……。

伊藤 石川さんは僕にご馳走して、自慢話をしてくれました（笑）。

中野目 役所では先輩を大事にしますので、石川さんも最後、局長か何か務められたんですよ。ですから、そういう点でやったんだろうと思います。

伊藤 きみらは何してるんだ、という感じだった（笑）。

中野目 とにかく各個撃破でやるべきだろうと思いますし、かなりのコストがかかるんじゃないでしょうか。

伊藤 そうですね。コストと時間はどうしてもかかるでしょう。

いま、学術会議は公文書館に対して・・。

中野目 ほとんどないです。アジア資料センターもやっていたけれども、ああいう形で終息してしまいましたし、ないといっていると思います。

津田先生はご熱心で、自分で案をつくってきて「見てくれよ」という形でやっていたんですけども、ああいうゲリラ的な動きではだめなんですよ。やっぱり学術会議の組織を動かして、学術会議の事務局を通して、事務—事務でやれば、司同士でやれば動き出すんですが、結局動く前に情報が入っちゃうんですよ。どういう先生が今度こんなのを持っていきそうだからとか、情報が入っちゃいますし、おお、

来た来た、という感じもありますので。津田先生ですから、僕らはまた別な意味でもお手伝いはしましたけれども、異様に熱心になさったのは津田先生くらいでしたね。

伊藤 いま、大石先生はかなり熱心なんじゃないですか。

中野目 具体的に何か案をお持ちでしょうか。

伊藤 いや、そういう感じではないですよ。

中野目 学術会議は勧告の下に對外報告というのがありまして、オフィシャルなものです。津田先生はそれを出したいというのでその原案づくりをやっていたんです。何らかの形でオフィシャルなものにもっていけばいいんでしょうけれども。でも、勧告まではなかなかいけないんじゃないかと思います。

伊藤 あの勧告というのは、相手の省庁との了解があって・・・。

中野目 受け取るかどうかですね。

伊藤 たぶん受け取るであろうと。

中野目 受け取るのは総理大臣なので、総理大臣が受け取っても手足は何もないですから、それを各所管省庁に回すときに、ああ、それは、ということであれば動くということですよ。

伊藤 事前にある程度の了解がなければ、勧告しても意味がないわけですね。

中野目 勧告までいけないと思います。事務同士でつぶしちゃおうと思います。

伊藤 学術会議も、昔みたいにキバのある団体じゃなくなったしな。

中野目 まあ、いろいろなことをおっしゃる方がいますので、なんとも……（笑）。

西川 官房総務課長というのは、いまでいうと官房副長官くらいに考えればいいんですか。

中野目 あれは三丁目一番地というんです。3等1号で奏任官の一番トップ。2等に昇格することはあったみたいですが、高等官の2等に。基本的には奏任官の上の上というところですが、いまは指定職で運用しています。6級で運用しているのかな。審議官クラスです。

西川 あの資料は通し番号、アイウエオ順でついていますけれども。

中野目 あれはぼかしてあるんです。途中で公開していないものもあるので、それをとばしているようにしてあるんです。内務省の資料もいっぱいとばしてあるんです。こんど目録をつくって、まもなくお送りしますが、旧内務省の309冊といたら、実際は286冊しかないんです。とんでいるんです。僕も現場で見たし、あんなものは問題ないんですけども、とんでいるんです。

西川 その番号はいつつくったんですか。

中野目 それも正確にわかるんですが、岩倉さんがみずから整理されたんです。カードに1点1点とって。それを目録につくりかえまして、公開していないものもあ

るのでぼかしたんですけれども。元々何種類かの出所があるんです。内閣理事官佐野小門太氏の保管に係る特殊資料というのと、憲法関係の資料。この間公開されました。あと総務課長の引き継ぎ資料の大きく三つに分かれています。それがわからないように五十音順になっているんです。まさかあれだけかと思ったら、内務省の資料までそうになっているので、いま改めてそんなことに気づいているわけですから。総務課資料はそうっております。

西川 明治の初めのほうにいきますと、記録課で読んでいますと、正本と副本をつくっていますね。いま公開しているのは正本ですか。

中野目 全部正本です。副本も全部公文書館に移ってきていますが、副本は全部つくらなくなってきたから、数字はあわないんです。正本より少し少ないんです。

西川 内閣文庫に近代の資料は・・・

中野目 あるんですよ。

西川 未刊目録に電報訳とか出ましたよね。あれ以外にもあるわけですか。

中野目 まず、内閣文庫自体の記録が太政官期から全部あるんです。この中には官房の記録課の関係のものもまざっているんです。確か明治10年代の太政官文庫のときのからがそのまま残っています。見たいんだよね。

西川 見たいですね。

中野目 見たいですよ。いくつか記録課のものでバラになっているものは諸雑公文書の中で取り入れることにしたんですけれども、もっとたくさんあるんです。あと、明治初期の翻訳ものなどが内閣文庫のほうにある時点で図書として移っていて、それが国書の目録で、かたまって書庫ではあります。

伊藤 それは目録化されていないんですか。

中野目 されているんですが、図書の目録に入っています。

伊藤 その図書は見られるわけですか。

中野目 全部見られます。だから、前に青表紙とか見たときに、あっちも一応全部見たんです。あっちも青表紙あるんじゃないのかと思って。結果なかった。あと、岩倉具視の文書はたまたま入っています。

伊藤 内閣文庫の目録を手に入れる方法はあるんですか。

西川 まだ売っていますね。

中野目 品切れでないものはあります。

古川 内閣文庫は、たとえば昭和期の目録が出ていますけれども、あそこに載っていないものもあるんですか。

中野目 あれは戦前期のものだけで、戦後のものはもちろん載っていません。

古川 戦前期はもれていることはないんですか。

中野目 閲覧用図書にあるものだけだから、文書類は全然入っていないし、戦後の

ものは全然公開していなくて、また別なところにあるんです。

伊藤 内閣文庫というのは、要するに……。

中野目 太政官期からずっと続いているわけです。

伊藤 現在までですか。

中野目 そうです。

西川 紅葉山の漢籍とっていてはいけないわけですね。

中野目 文庫100年史で、公開していない公文書を出典にした引用があるんですよ。

伊藤 それは公開してはまずということをやったんですか、それとも人の問題ですか。

中野目 現状ではやる人がいないと思います。

伊藤 では、時間になりましたので終わりたいと思います。どうもありがとうございました。（第3回終了）